

令和8年度女性グループ事業活動支援事業の第2回募集について

令和8年8月
福島県農業担い手課

女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する補助事業「令和8年度女性グループ事業活動支援事業」を、以下のとおり実施します。

記

1 事業の内容

女性グループ事業活動支援事業実施要領（以下「要領」という。）及び令和6年度女性が変わる未来の農業推進事業女性が変わる未来の農業推進事業実施要綱（平成30年3月30日付け29経営第3550号農林水産事務次官依命通知）に基づき実施します。

また、補助金の交付については、福島県農政推進事業補助金等交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施します。

2 申込窓口及び応募手続き

県の手続きの窓口についてはお住まいの市町村を所管する県農林事務所農業振興普及部農業振興課となります。また、農林事務所の所管を超える地域に及ぶ団体等（県域団体等）については、県農業担い手課となります。

（1）事業の募集

ア 募集期間：令和8年8月12日（水）～9月30日（水）

イ 提出資料：以下の資料を提出願います。

- ・事業実施計画書（要領様式第1号）
- ・申請書（要領様式第2号）
- ・直近の総会資料
- ・反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（要領様式第3号）
- ・みどりチェックシート（要領別紙様式）
- ・その他、県の指示に基づき必要な書類

ウ 注意事項：・本事業は財源として国費を使用しており、事業実施主体から申請があった取組内容を県が国へ申請し、国の承認を受けて初めて予算が確定します。そのため、応募しても補助金を交付できない場もあることを御承知おきください。

・また、予算額に達した時点で、募集を終了いたします。

（2）事業実施計画の承認

ア 計画承認時期：令和8年9月30日（木）以降

イ 手続き：2の（1）で提出のあった計画書ほかを審査の上、予算の範囲で事業実施計画を承認します。

（3）補助金の交付決定

ア 交付決定時期：計画承認時期以降（補助金交付申請後）

イ 手続き：2の（2）の事業実施計画の承認以降、要綱に基づく交付申請

書及び関連書類を提出します。提出のあった交付申請書ほかを審査の上、予算の範囲内で補助金の交付決定を行います。

(4) 事業の実施

事業実施期間：補助金の交付決定以降、承認された計画書の事業実施期間内
(～令和9年1月31日)

3 スケジュール

時 期	内 容
8月12日(水) ～9月30日(水)	事業募集期間
9月30日(水)以降	事業実施計画の承認
9月30日(水)以降	補助金の交付申請
9月30日(水)以降	補助金の交付決定(指令) 事業の実施 (計画の期間中：令和9年1月31日まで)

4 問い合わせ先(電話番号)

○福島県農林事務所(農業振興普及部農業振興課)
 県北農林事務所 024-521-2604
 県中農林事務所 024-935-1307
 県南農林事務所 0248-23-1555
 会津農林事務所 0242-29-5302
 南会津農林事務所 0241-62-5253
 相双農林事務所 0244-26-1147
 いわき農林事務所 0246-24-6160
 ○福島県農業担い手課 024-521-7381